

令和4年度セグメントシート (国立女性教育会館)

セグメント名	研修事業			担当部局庁	総合教育政策局		作成責任者			
事業開始年度	平成13年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	男女共同参画共生社会学習・安全課		男女共同参画共生社会学習・安全課長 安里 賀奈子			
会計区分	一般会計									
セグメント単位の考え方	財務諸表のとおり									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	独立行政法人国立女性教育会館法			関係する計画、 通知等	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)					
主要政策・施策	男女共同参画			主要経費	その他の事項経費					
事業目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	女性教育のナショナルセンターとして、女性教育指導者その他の女性教育関係者に対する研修を行うことにより、女性教育の振興を図り、男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的とする。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①地方公共団体や男女共同参画センター、女性団体等、地域において女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダー、企業において女性の活躍やダイバーシティを推進するリーダー等を対象とし、女性が活躍できる組織の在り方などについて研修を実施。 ②学校教育における女性の管理職割合を高めるため、教員の固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みの解消を含めた研修を実施。 ③男女共同参画センター等において、困難な状況に置かれている女性を支援する人材を育成するために、専門的知識・技能の向上を図る研修を実施。 ④自治体職員、地域防災関係者等、実際の災害対応にあたるリーダー層を対象にした研修を実施。									
実施方法	交付									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求			
	経常 収益	予算額: 運営費交付金	18	17	20	15				
		運営費交付金	77	75	67					
		補助金等	-	-	-					
		その他	7	5	7					
		計	84	80	74					
	運営費交付金収益の割合		91.7%	93.8%	90.5%					
	運営費交付金収益化基準		業務達成基準	業務達成基準	業務達成基準					
	経常 費用	予算額	62	63	26					
		執行額	84	81	81					
執行率		135%	129%	312%						
令和4・5 年度 予算 内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由						
	独立行政法人国立女性教育会館運営費交付金	15	-							
	計	15	-							
活動内容 (アクティビティ)	地方公共団体、男女共同参画センター、教育委員会、学校や大学などの教育機関、企業や女性団体など民間団体等に対し、男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修を実施。									
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	男女共同参画や女性の活躍を推進する	国立女性教育会館における研修実施件数	活動実績	件	9	7	7	-	-	
単位当たり コスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	研修関係経費/研修実施件数			単位当たり コスト	百万円	10.5	11.6	2.2	2.1	
				計算式	百万円/件	84/8	81/7	20/9	15/7	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 -年度	目標最終年度 7年度	
	独立行政法人通則法に基づく主務大臣による研修事業の業務実績の評価結果のうち、標準評価以上の評価を受けた項目の割合。 ※成果実績は、評価終了後記載予定。	標準評価(B評価)以上の評価を受けた項目の割合。	成果実績	%	100	100	100			
			目標値	%	100	100	100	-	100	
			達成度	%	100	100	100			
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	独立行政法人国立女性教育会館の業務実績に関する評価									

独法等所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	当事業は、女性教育の振興を図り、男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的としており、女性の活躍の促進が喫緊の課題である社会の動向やニーズを反映している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	当事業は独立行政法人通則法及び独立行政法人国立女性教育会館法等に定められた国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務及び事業である。地方自治体、民間等に委ねた場合、確実に実施される保証がないため、当会館による事業実施が求められる。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	女性教育の振興を図り、男女共同参画社会の形成を促進するという政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先の選定は、一般競争入札により行っており、選定の妥当性や競争性を確保し、適切であると判断する。 なお、少額のものについては、会館の規定に則り、随意契約としている。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	女性教育情報センターのデータベース利用に一部受益者負担を導入するなど、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	単位あたりコストの削減を行っており、水準は妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	支出先の選定は、一般競争入札により行っており、資金の流れの中間段階での支出も合理的であると判断する。なお、少額のものについては、会館の規定に則り、随意契約としている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途は、研修・調査研究等の事業実施のための経費、事業の実施に必要な施設の維持管理に係る経費等必要な支出に限定されており、適切であると判断する。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	支出内容について精査を行うなどコスト削減・効率化に努めている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	独立行政法人国立女性教育会館の事業は、独立行政法人国立女性教育会館法に定める目的、文部科学大臣の指示する中期目標及び毎年度策定する年度計画に基づき、及び第5次男女共同参画基本計画などの国の計画等を踏まえ、着実な実施に努めている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	適切かつ効果的な手法を用いており、支出内容についても精査を行い低コストで実施している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績はおおむね見込みを達成している。研修施設利用率は目標を達成できなかったが、新型コロナウイルス感染症の影響による休館という不可抗力によるものである。ただし、研修についてはコロナ禍でもオンライン研修を実施することで多数の参加者を得るとともに、参加者の高い評価を得ることができた。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	調査研究の成果を研修事業において活用するほか、HPで公表するなどの方法により活用を図っている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-		
	事業番号			事業名

点検・改善結果	点検結果	独立行政法人国立女性教育会館は、女性教育指導者その他の女性教育関係者に対する研修、女性教育に関する専門的な調査及び研究等を行うことにより、女性教育の振興を図り、もって男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的に設置された。これまで、施設を女性教育指導者等に対する研修のための利用に供するなど、男女共同参画社会の形成の促進に資する活動を行ってきた。国立女性教育会館での研修を足がかりに活動の幅を広げ、審議会委員等の地方の政策・方針決定過程に参画する者、消費者問題等の生活に視点を置いた地域社会作りを担う女性リーダー等を多く輩出するなど、その活動は成果を上げてきているが、国際的に見ると我が国の男女共同参画は他の先進国と比較してもいまだ低いレベルにある。* また、国立女性教育会館では、運営委員会、外部評価委員会を開催し、積極的に外部の意見・評価を取り入れた適切な組織運営を行っており、その運営は公正であると判断する。 *世界経済フォーラムが各国内の男女間の格差を数値化しランク付けした「ジェンダーギャップ指数」では、日本は156か国中120位(2021年)となっている。
	改善の方向性	日本における男女共同参画を推進するためにも、我が国唯一の女性教育に関するナショナルセンターである国立女性教育会館は女性教育・男女共同参画推進のための国内における活動の拠点、海外との連携の中核として、今後も引き続き必要である。また、令和2年11月17日に独立行政法人評価制度委員会より出された「独立行政法人の中(長)期目標の策定について」の内容を踏まえつつ引き続き効率的な執行に努めるとともに、より効果的・効率的な男女共同参画の推進に努める必要がある。

備考	
----	--

資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)	<p>※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。</p> <p>なお、金額は単位未満四捨五入して記載していることから、合計が一致しない場合がある。</p>	
	<p>文部科学省 527.2百万円</p> <p>※ 国費投入額と総事業額との差額は、自己収入(受取運営権収益等)である。</p> <p>(A)独立行政法人国立女性教育会館 624百万円</p> <p>事業概要: ①女性教育指導者等に対する研修等を実施するための施設を設置・管理・運営 ②女性教育指導者等に対する研修等を実施 ③女性教育に関する専門的な調査及び研究を実施 ④女性教育等に関する情報及び資料を収集、整理、提供 ⑤①～④に付帯する業務を実施</p> <p>【随意契約(少額)等】</p> <p>(B)研修関係事業 81百万円(全74件)</p> <p>事業概要: 男女共同参画社会の実現に向けた人材育成・研修の実施</p>	

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.独立行政法人国立女性教育会館			B.イー・レンジャー株式会社		
	費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
人件費	給与、賞与等		250	事務委託費	特設サイト制作、アンケートフォーム制作	1.6
修繕費	建物構築物等修繕		146			
業務委託費	各種運営業務委託費		112			
借料及び損料	土地借料、複写機賃貸借等		26			
光熱水料	電気・ガス・水道・灯油		21			
減価償却費	-		16			
諸謝金	講師謝金、アルバイト謝金		14			
図書費	事務用図書等		13			
備品消耗品費	事務用品、その他		6			
その他	燃料費、旅費、通信運搬費、設備維持費等		20			
計			624	計		1.6

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額(百万円)	契約方式等	入札者数(応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策(支出額10億円以上)
1	独立行政法人国立女性教育会館	1030005011641	Bに記載済みのため省略	624	運営費交付金交付	-	-	-

